



令和2年度事業報告書

令和2（2020）年9月1日から令和3（2021）年8月31日まで

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

【1】団体の組織・運営改革

1-1 HPの変更

HPがリニューアルされました。

<https://www.npo-visit.net/index.php>

1-2 料金の改正

料金表がリニューアルされました。

<https://www.npo-visit.net/charge.php>

親子の間接交流等を支援するための「情報連絡支援」と、支援卒業親子のための「見守り支援」を新設しました。



☆緊急事態宣言による対面型支援中断のお知らせ☆

★冊子無料キャンペーンを始めました。

びじっとサポーター(無料)に登録されている方が対象です。どうぞお気軽にご応募ください！

☆☆ ニュース ☆☆

離婚前後のお父さん・お母さんのためのオンラインワークショップ (8/22、9/12) ご紹介

びじっとの「面会交流支援から紛争解決までのワンストップサービス構築事業」が「かながわボランティア活動推進基金21」令和3年ボランティア活動補助金対象事業に選出されました

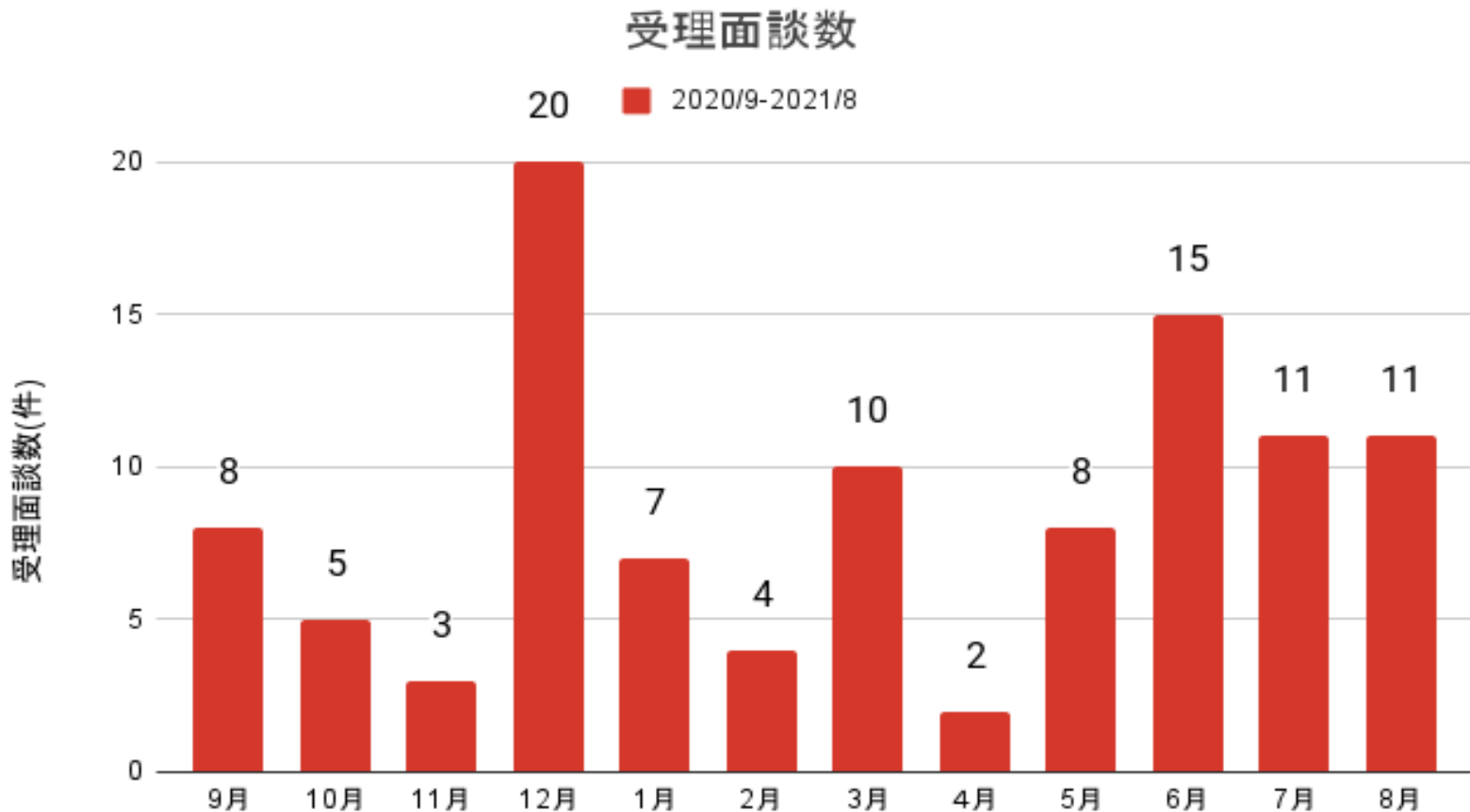
びじっとが住友生命「未来を強くする子育てプロジェクト」スミセイ未来賞を受賞しました。

【2】事業実施の成果

2-1 受理面談

2-1-1 受理面談総数（2020年9月～2021年8月）

令和2年度の面会交流支援の受理面談総数は、104件であった。



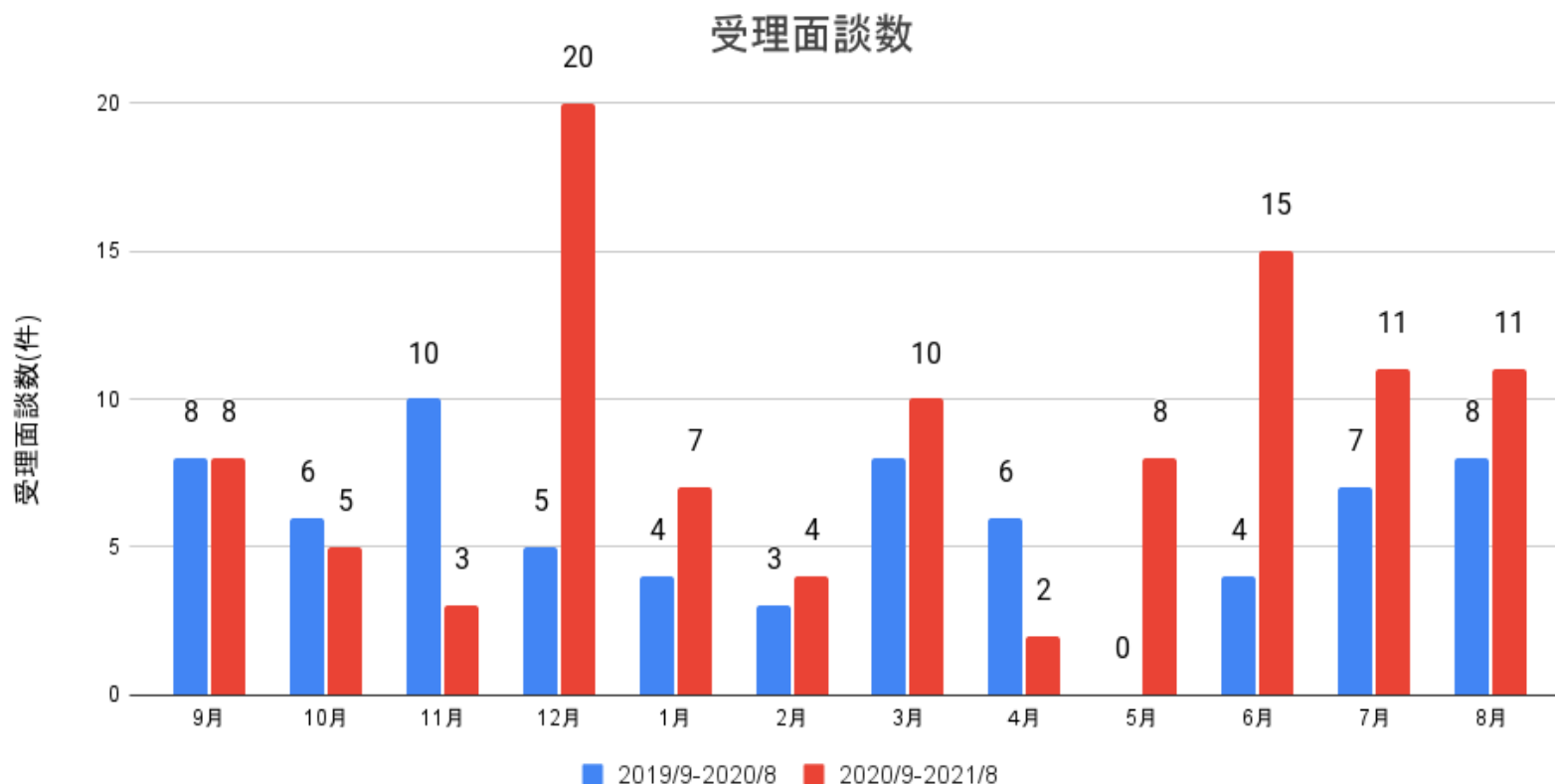
2-1-2 受理面談数の比較

(2019年9月～2020年8月/2020年9月～2021年8月の比較)

※受理面談が実施された回数を表示(昨年度事業報告では受理面談申込み数を表示)

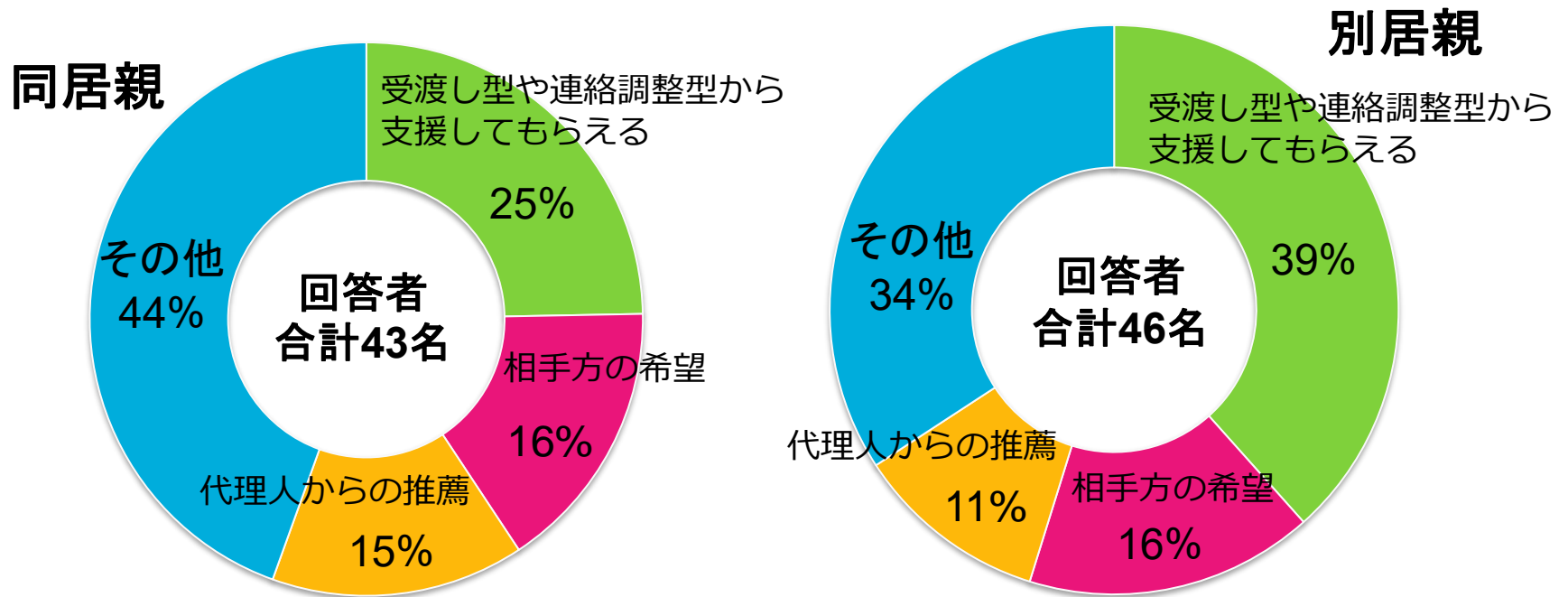
2020年12月に受理面談の申し込み件数が上がり、その後も毎月コンスタンスに面談が行われているのが比較図からわかる。

4度にもおける緊急事態宣言がなされながらも東京オリンピック開催という状況の中で、面会交流についてもオンラインの支援を視野に入れたものとなった。



2-1-3 受理面談の申込み理由（2020年9月～2021年8月）

「受渡し型・連絡調整型から支援してもらえる」ことが、びじっとを選ぶ一番の理由となっており、利用者のニーズを的確につかんでいることがわかる。
相手方から希望によって、第三者機関の利用を申し込むというのは、同居親・別居親それぞれ16%であった。
代理人からの推薦も多く、面会交流支援が弁護士の方々にも認識して頂けるようになってきたことがうかがえる。



※2020/9～2021/8までに受理面談を受けた方が対象。
※アンケート回答者数：同居親=43名、別居親=46名 計89名
※複数回答可

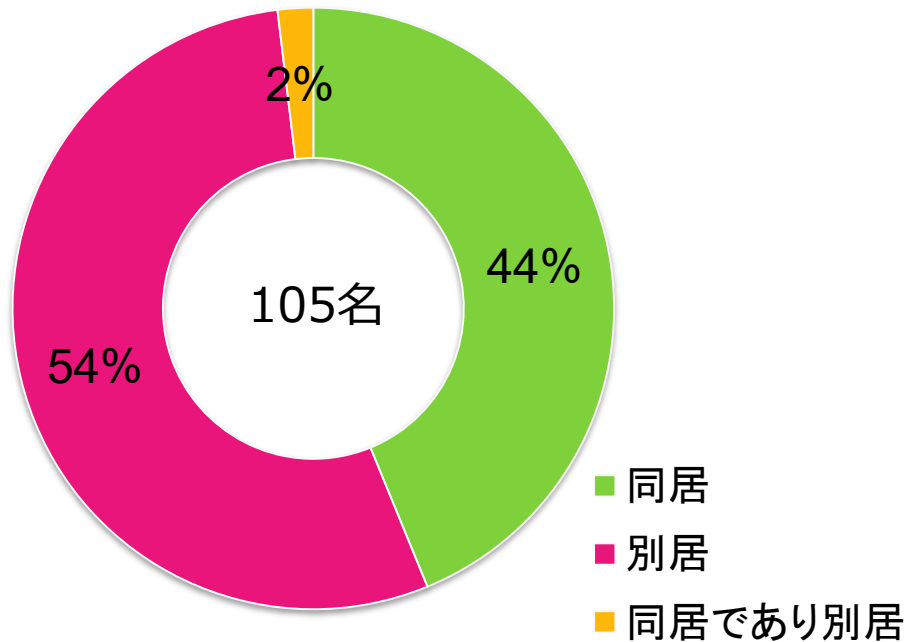


2-1-4

受理面談を申し込んだ人の同居親・別居親の割合

受理面談は、別居親からの申し込みの割合が若干高いことがわかる。

同居親 47名
別居親 58名

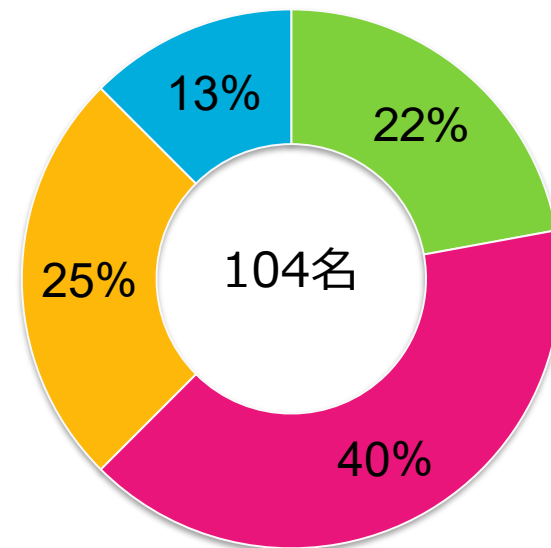


2-1-5

受理面談時の末子の年齢

受理面談を受けた人数は104名。
末子の年齢は、0歳～5歳までが全体の62%を占めている。

■ 0～2歳 ■ 3～5歳 ■ 6～9歳 ■ 10～12歳

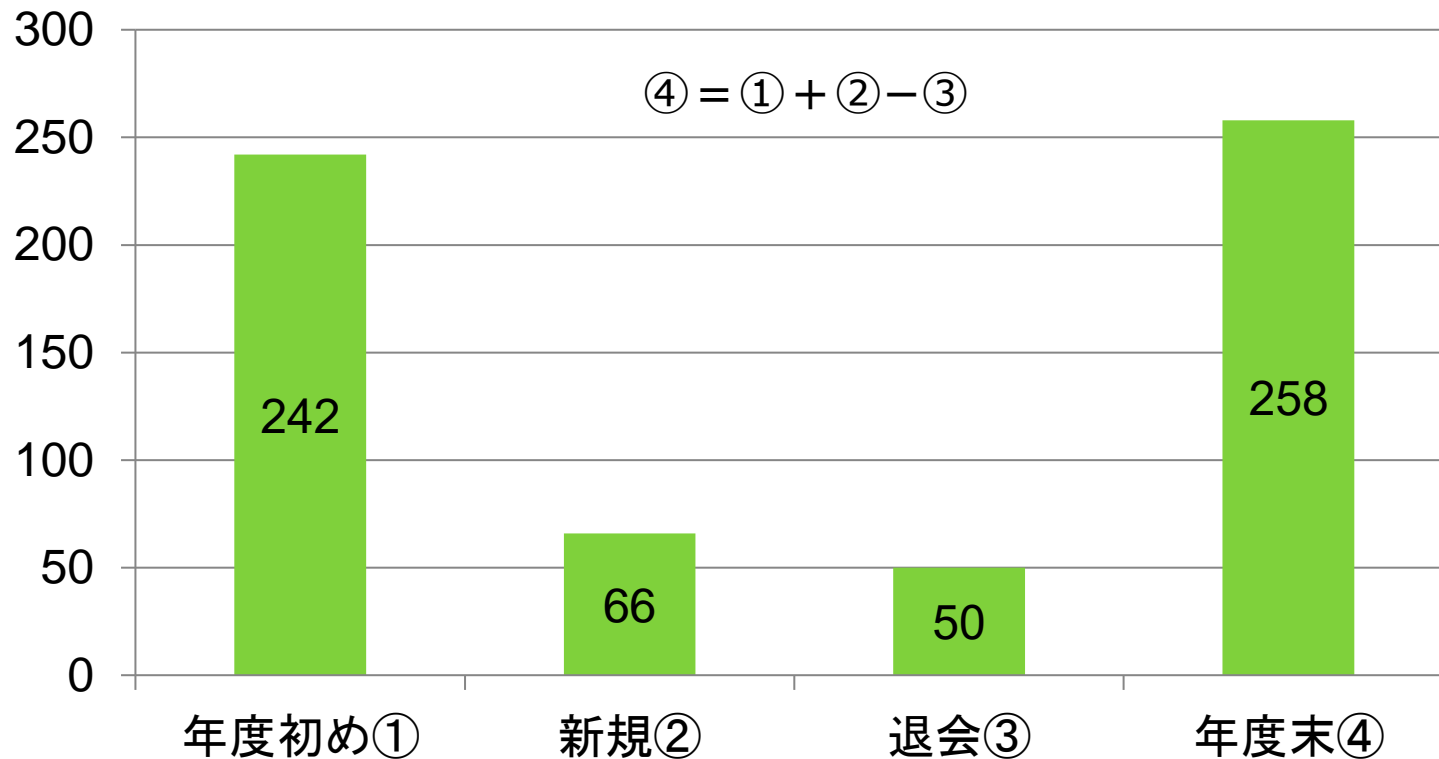


2-2 総利用者の状況

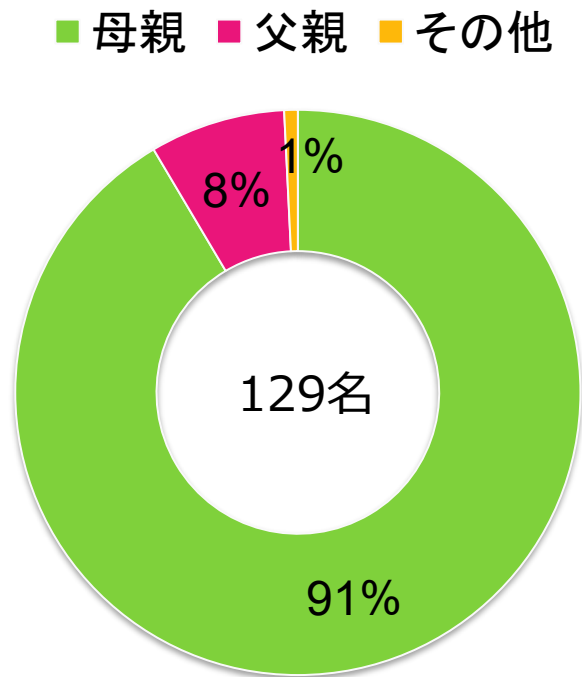
2-2-1

2020年度の総利用者数の推移

今年度、初めて支援退会者数と新規利用者数の数値を出した。
これにより、年間どのくらいの組数が推移しているのかがわかるようになった。

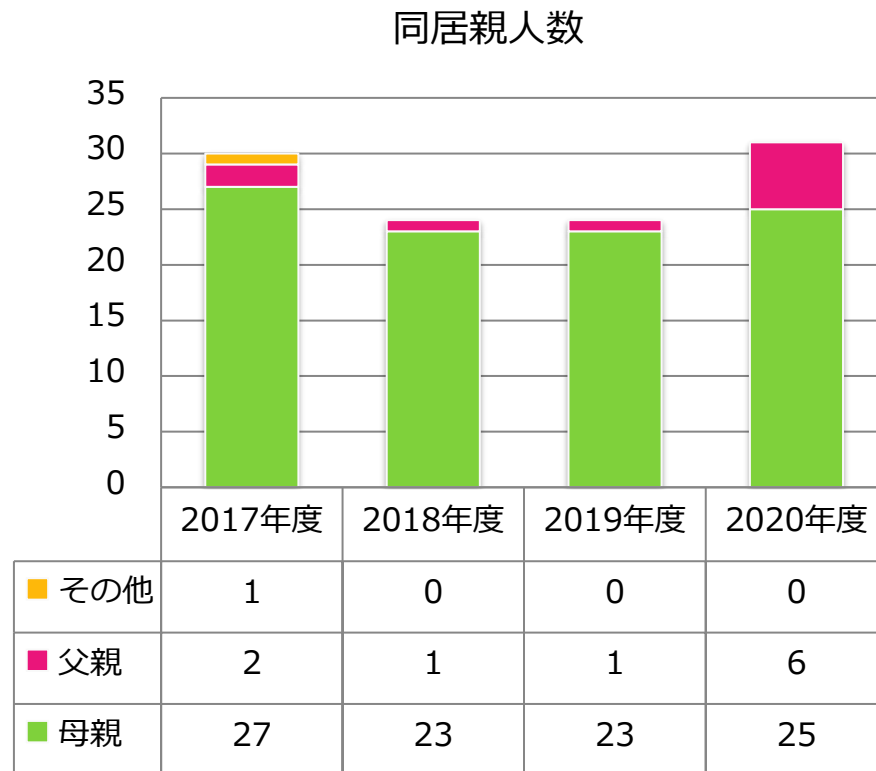


2-2-2 2020年度時点の総利用者の同居親の父母の割合



- ・ その他 = 同居親であり別居親
- ・ 2021年8月31日時点の状況

2-2-3 過去4年間の同居親の男女比



- ・ 現在の利用者における同居親父母の人数を2017年度から登録年度(利用開始年度)毎に表示
- ・ その他:父母それぞれが別居親であり同居親のケース

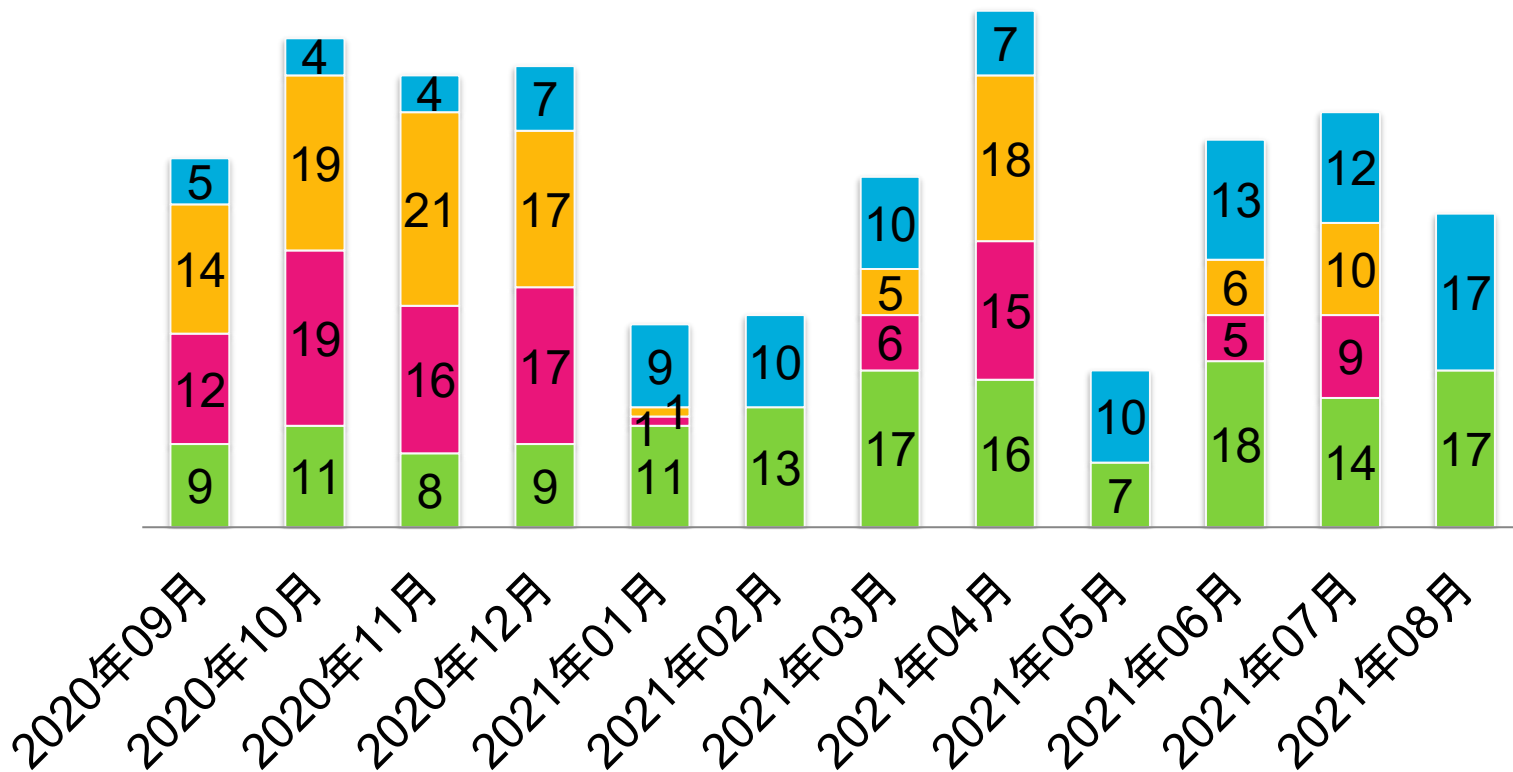
2-2-2と2-2-3にて、同居親数の割合をだしたことにより、今年度は同居父が増えてきたことがわかる。

2-3 面会交流支援

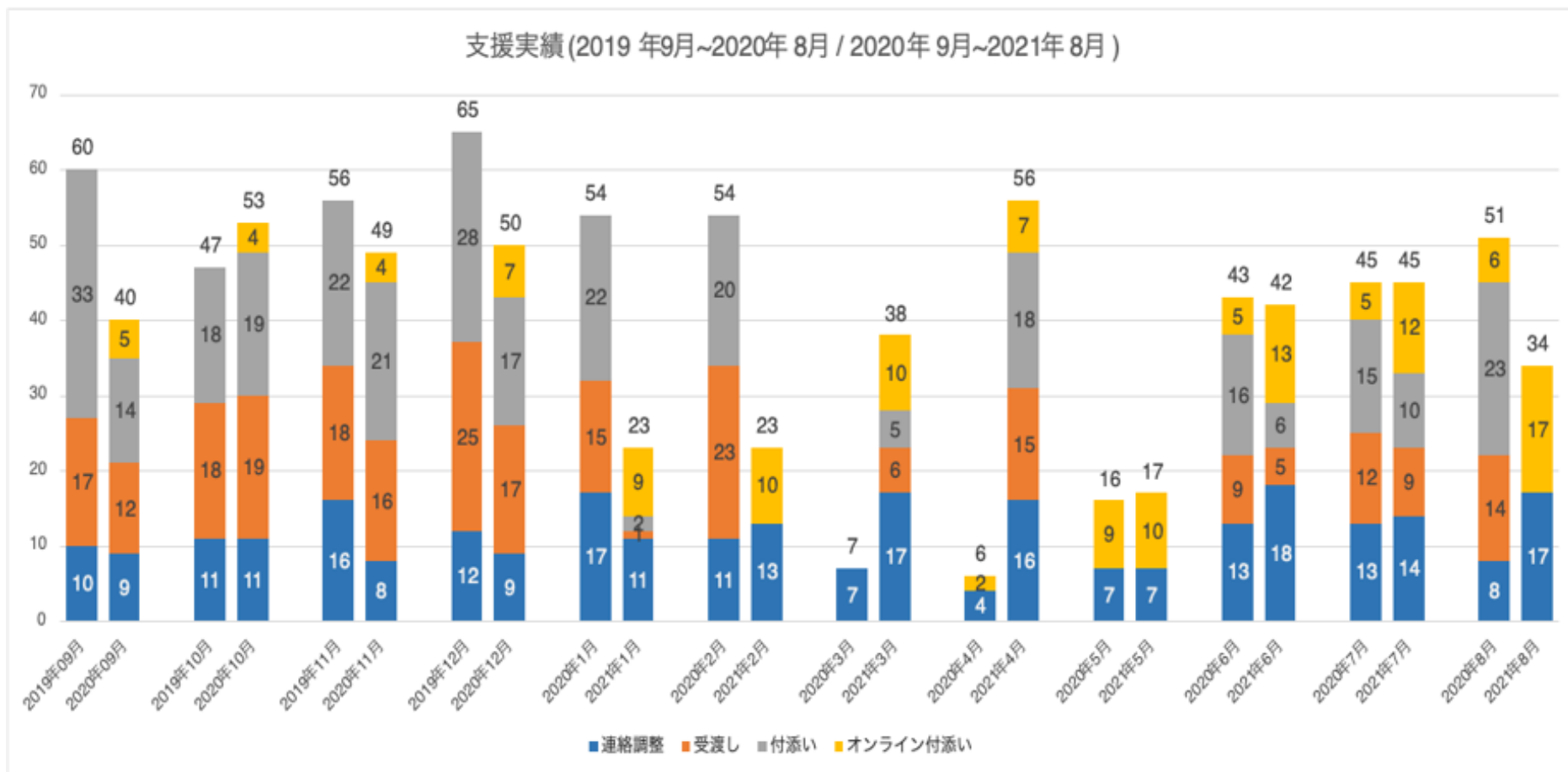
2-3-1 面会交流月別支援回数（2020年9月～2021年8月）

別居中ならびに離婚した父母が未成年者を養育する面会交流の支援を行った。連絡調整型：150回 受け渡し型：100回 付き添い型：112回 オンライン型：108回 延べ、470回
緊急事態宣言の発令に伴い、2021年の2月・5月・8月は連絡調整型以外の付き添い型・受け渡し型支援を中止した。結果、昨年度504回から34回の減退となった。

■ 連絡調整 ■ 受渡し ■ 付添い ■ オンライン付添い

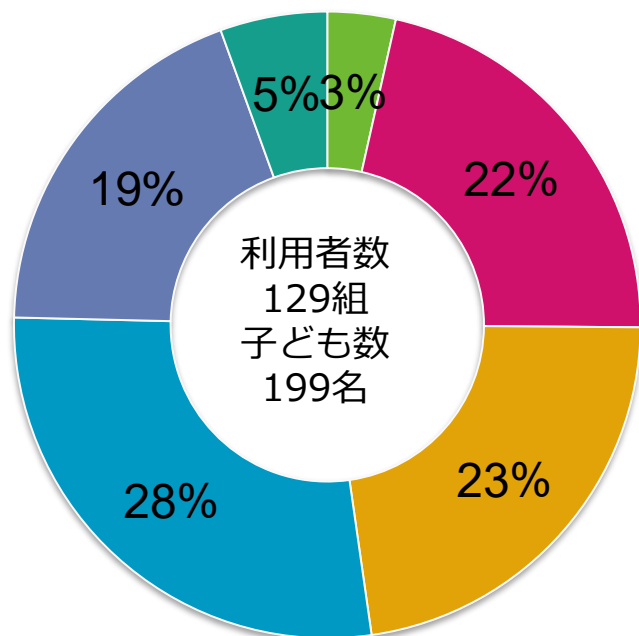


2-3-2 面会交流月別支援回数の比較 (2019年9月～2020年8月/2020年9月～2021年8月の比較)



2-3-4 面会交流支援利用の未成年者数（2020年9月～2021年8月）

- 0～2歳
- 3～5歳
- 6～8歳
- 9～11歳
- 12～14歳
- 15～17歳



2021年8月31日時点

利用する子どもの年齢層が高くなりつつあり、次年度ではこれを課題と捉え、支援卒業のプロセスを早急に打ち立てていく。

また、卒業者向けの新しいサービスプログラムを開発する。

【3】 びじっと定例会

3-1-1

第1回 びじっと定例会

日時：2021年2月6日（土）
15:00～17:30

内容：理事からの方針説明
各部からお知らせや注意情報共有
ケース勉強会
懇親会



3-1-2

第2回 びじっと定例会

日時：2021年7月18日(日) 15:00~17:00

場所：ZOOMによるオンライン開催

<アジェンダ>

1.挨拶（古市） 15:00-15:05

2.講義 15:05~16:10

東京都立大学人文社会学部心理学教室 大瀧玲子先生

「離婚を経験した家族への支援 ～子どもの視点から考える離婚後の親子関係～」

- ・面会交流の重要性
- ・片親疎外ケースの見極めと対応
- ・子供の意思確認時の注意
- ・支援卒業プロセス

質疑応答 16:00~16:10

2.各部からのお知らせ 16:10-17:00

法務部／支援部／経理部／総務部（各10~15分）

3.懇親会（任意） 17:15~18:30

離婚を経験した家族への支援
～子どもの視点から考える離婚後の親子関係～

大瀧玲子（東京都立大学）



【4】他団体交流&勉強会

4-1-1

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会

<https://jarcds.org/>

第3回大会（2020年10月3日・4日／Zoomによるオンライン開催）

基調講演

加茂登志子先生（日本PCIT研修センター センター長／精神科医）

「子どもの養育と家族—PCITでの体験を通して」

当法人も代表理事の古市が参加した。

The Japanese Association for Research on Children of Divorced Families and Stepfamilies

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会 第3回大会

大会テーマ
離婚・再婚後の子どもと親
—父母の関係と親子の新たなきずなをめぐって



www.jarcds.org

詳しい情報とお申込みは大会ホームページをご参照ください。

2020/10/3[±]4^日 オンライン開催

<https://jarcds.org/2020conf>

【一般公開】基調講演 10/3 13:30~ 大会シンポジウム 10/3 15:40~

『子どもの養育と家族—PCITでの体験を通して』 シンポジウムテーマ
『事例をとらえて垣間見えた親子のきずなと父母の関係』

加茂登志子先生
一般社団法人 日本PCIT研修センター センター長／精神科医

親子関係の改善に有効性が示されている PCIT (Parent Child Interaction Therapy: 親子相互交流療法) について、その理論やスキルを紹介しながら、トラウマの問題やコロナ禍の子育て、離婚を経験する子どもと親の関係など、子どもの養育と家族の問題についてお話しいただきます。

基調講演のみ非会員も参加できます
(参加費1000円/事前振込が必要)
<https://jarcds2020.peatix.com>

シンポジスト
牛見和博 (牛見総合法律事務所/弁護士)・牛見明日香 (公認心理師・臨床心理士)
しばはし聡子 (一般社団法人 りむすび代表)
吉田浩 (札幌家庭裁判所室蘭支部/家庭裁判所調査官)



Peatix
で申込

9/1~
受付開始

大会参加費 (※事前振込)
正会員 3,000円
学生会員 1,500円

大会参加には会員登録が必要です。
入会申込書の提出は、9月20日
までにお願います。



お問い合わせ：日本離婚・再婚家族と子ども研究学会 大会事務局
プログラム内容など大会に関するお問い合わせ：2020office@jarcds.org
入会など学会に関するお問い合わせ：info@jarcds.org



4-1-2 一般社団法人面会交流支援全国協会(AccsJapan)準備会

ACCSJは面会交流支援団体を認証する一般社団法人。

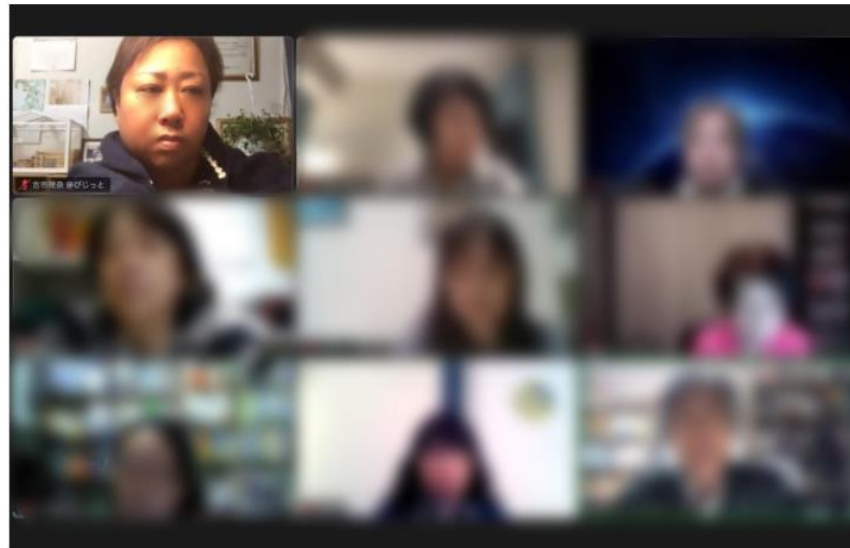
<https://accsjapan.com/>

この団体の準備会会議に実践者のひとりとして代表の古市が出席している。
ACCSJは支援団体に認証を受けるための団体だが、授かる側の支援団体の内情を理解していないということもあり、指名を受けた支援団体が準備会に参加している。

2021/02/07(日) 基準作成ワーキンググループ (WG) メンバーの会議

2021/03/07(日) 基準作成ワーキンググループ (WG) メンバー
&理事メンバーと専門委員会メンバーの会議

2021/05/02(日) 基準作成ワーキンググループ (WG) メンバーの会議



4-2-1

あいぼりーりぼん主催 面会交流支援団体交流会

- 第1回：2020/10/30(金)
- 第2回：2020/11/29(日)
- 第3回：2020/12/27(日)
- 第4回：2021/02/14(日)
- 第5回：2021/04/04(日)
- 第6回：2021/08/28(土)



4-2-2

あいぼりーりぼん主催 面会交流支援団体交流会

面会交流支援団体合同イベント打ち合わせ

- 第1回：2021/06/12(土)
- 第2回：2021/07/03(土)

4-2-3

あいぼりーりぼん主催 面会交流支援団体交流会イベント

「面会交流支援ってなあに？」

面会交流をサポートする第三者支援機関が、少しずつ増えてきています。特色や特徴をもった様々な取り組みも始まっています。

そこで今回、複数の支援団体が集って面会交流支援について、直接お伝えする機会を企画しました。

◆開催日時

7月24日(土) 19時00分 開始～21時00分 終了

◆参加団体

一般社団法人 びじっと 離婚と子ども問題支援センター
(神奈川)

ホヌールシップ°(神奈川)

共に咲く花の会(長野)

NPO法人 ハッピーシェアリング(大阪)

NPO法人 子じかネット(大分)

一般社団法人 沖縄共同養育支援センター わらび(沖縄)

面会交流支援合同説明会

「面会交流支援ってなあに？」

面会交流をサポートする第三者支援機関が、少しずつ増えてきています。特色や特徴をもった様々な取り組みも始まっています。そこで今回、複数の支援団体が集って面会交流支援について、直接お伝えする機会を企画しました。

「面会交流支援は、どうしてあるの？」
「面会交流支援は、どんなことをしているの？」
知りたいこと、聞いてみたいこと、何でも質問してください。

◆参加団体◆

 びじっと (神奈川) 吉市 穂積さん	 ホヌール (神奈川) ナカヤ クエさん	 共に咲く花の会 (長野) 小林 佳代子さん	 ハッピーシェアリング (大阪) 栗崎 由佳さん	 子じかネット大分 (大分) 宮原 朋雄さん	 沖縄共同養育センター (沖縄) 新垣 倫さん
---	--	--	--	--	---

2021年7月24日(土)19:00～21:00
オンライン (Zoom) 開催！！

◆タイムスケジュール◆
19:00～19:10 イントロダクション
19:10～20:10 各団体から支援内容や方法などの説明、特色や特徴などのPR
20:10～20:50 参加者からの質問コーナー(モデレーター 二宮 周平先生)
20:50～21:00 参加者からの感想やコメント

◆参加費◆無料
◆参加対象◆面会交流支援に関心のある方
◆参加形式◆オンライン (Zoom) / イベント前日までに URL をお知らせいたします
◆申し込み URL◆<https://forms.gle/EQcpSgDUmoKVPhpb9>
◆問い合わせ先◆info@parentingtime.jp (面会交流.com/親子のふれあいと絆を大切に) する会)
◆主催◆面会交流普及推進あいぼりーりぼん / 面会交流支援実践者交流会
◆共催◆日本学術振興会 2019～2022年度科学研究費助成事業
「親の別居・離婚における子どもの権利保障システムの構築」(代表者・二宮周平(立命館大学法学部教授))

立命館大学法学部教授
二宮 周平先生

[申込フォームQR]



【5】助成金関係

5-1

基金21 かながわボランティア活動補助金

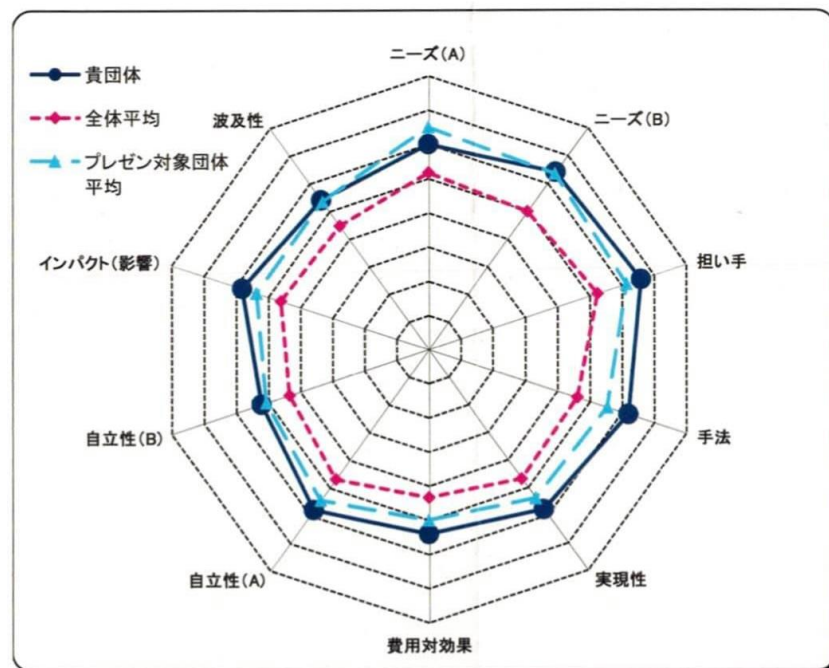
離婚に伴う子どものための紛争解決モデル構築事業として、令和3年度ボランティア活動補助金を頂くことになりました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/f5258/bijitto.html>

基金21・ボランティア活動補助金について。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/f5258/hojokin.html>

受付番号	3-3-6
申請者	一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援センター
申請事業名	離婚に伴う子どものための紛争解決モデル構築事業

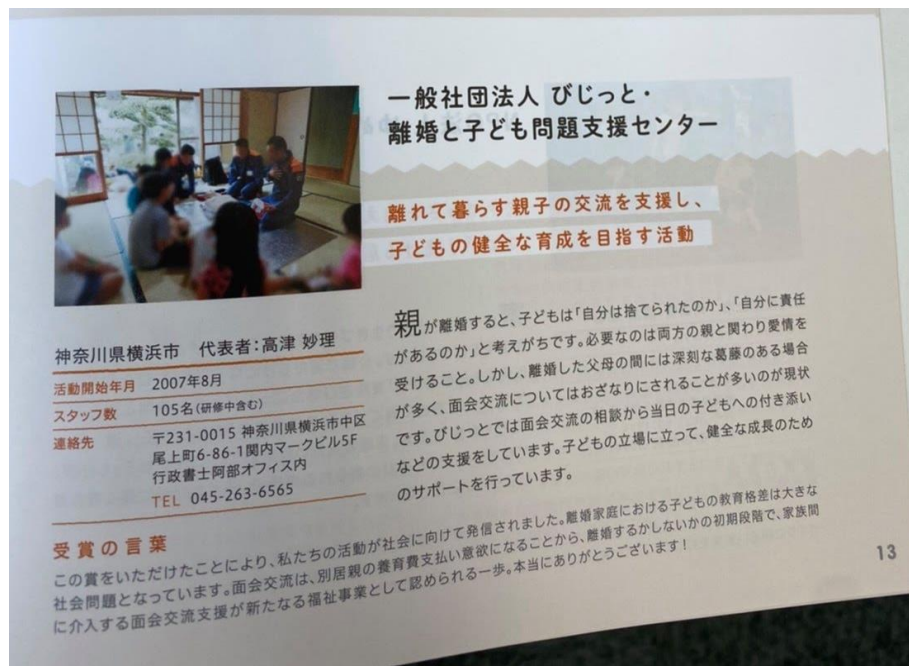


【5】助成金関係

5-2 スミセイ未来賞

子育て支援活動の表彰として、
「離れて暮らす親子の交流を支援し、子どもの健全な育成を目指す活動」
第14回スミセイ未来賞を頂きました。

[https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/mirai_child/child/child/2020/child10.html](https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/mirai_child/child/2020/child10.html)





令和3（2021）年08月01日に（一社）びじっと・離婚と子ども問題支援センターは設立14周年を迎えることができた。

昨年度に引き続き、今年度も助成金申請に挑み、子育て支援活動「スミセイ未来賞」と「かながわボランティア活動補助金基金21」に選ばれたことができました。

特に「かながわボランティア活動補助金基金21」では、「離婚に伴う子どものための紛争解決モデル構築事業」を整えることに着手させて頂くことになりました。このモデル事業が出来上がれば、日本全国にADRを普及させていくことが出来ると考えています。

また、2021年2月には法務省へADRをオンラインで行えるよう再申請を行い、無事、ODRが執り行えるようになり、現在ひと組の調停が開催されています。次年度は、ADRの広報活動に尽力していきます。

新型コロナウイルスは現在進行形で猛威を振るっています。びじっとでは、東京都または神奈川県で緊急事態宣言が発令された時点で、直接の付き添い型・受け渡し型の支援を中止しました。利用者親子にとっても、支援者にとっても、苦しい一年でしたが、皆様にはご理解をいただき、オンラインの利用移行もスムーズできたことは、本当に有難く思っています。

びじっとも組織化をして4年目となり、ボランティア活動団体ゆえの運営の難しさにも直面した年となりました。二宮尊徳の言葉に「道徳なき経済は犯罪であり、経済なき道徳は寝言である」というものがあります。利益とするのか、利益に「御」を足して、御利益とするのかで、意味は大きく違ってまいります。ボランティア活動団体としての初心を忘れることなく、「子ども目線の支援」を特徴とし、「どこを解決すれば面会ができるか」という視点を持って、支援活動に邁進してまいります。

2021年9月15日

（一社）びじっと・離婚と子ども問題支援センター
代表理事：古市理奈